

平成 20 年度

農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査

事故米に関する農林水産省の取組についての 意識・意向調査結果（第 2 回）

この調査は、平成 20 年 12 月上旬～中旬に、農林水産情報交流ネットワーク事業の消費者モニター 1,500 名に対して実施し、1,136 名から回答を得た結果である。

【調査結果の概要】

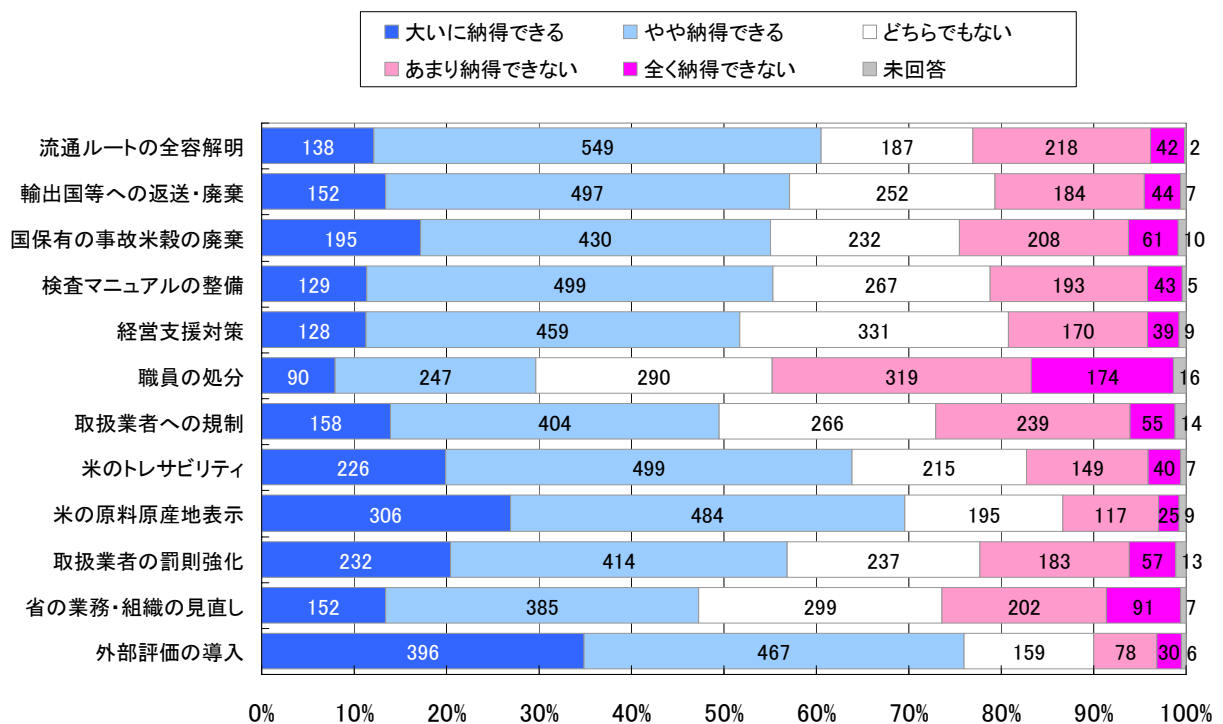
1 事故米に関する農林水産省の取組に対する評価

事故米に関する農林水産省の取組への消費者モニターの評価は、ほとんどの課題について「納得できる」とする回答が 5 割を超え、特に「外部評価の導入」及び「米の原料原産地表示」については「納得できる」とする回答が 7 割を超えた。

ただし、「職員の処分」については、「納得できない」とする回答が約 4 割を占め、「納得できる」とする回答を上回った。

(いずれも有効回答ベース。以下同じ。)

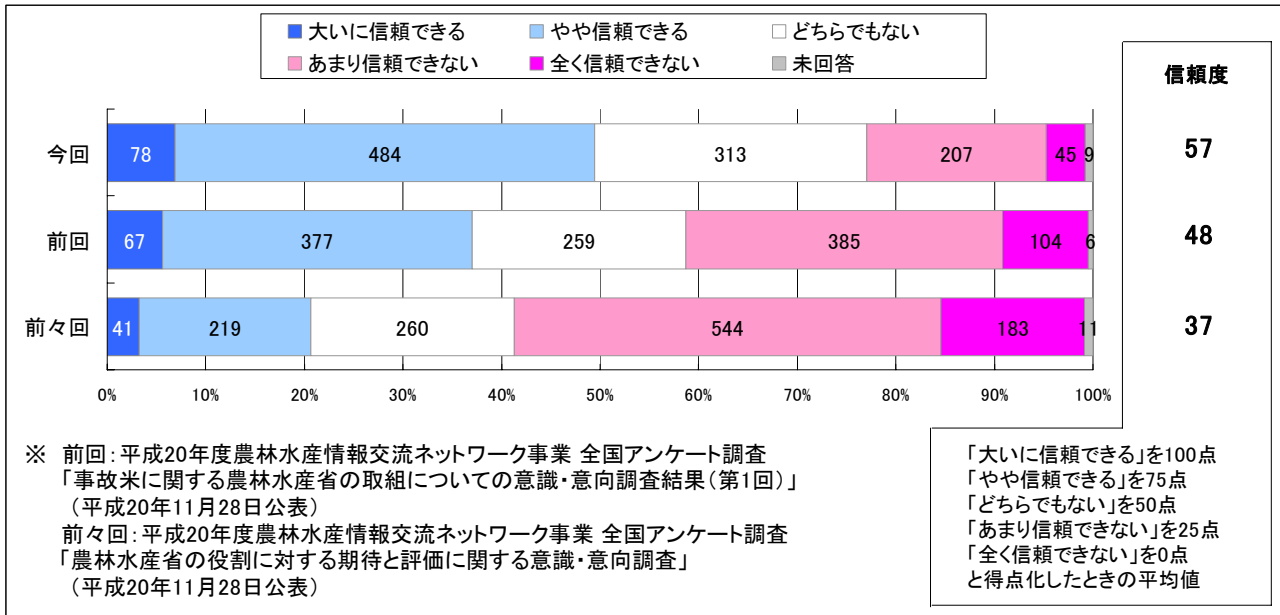
図 1 事故米に関する農林水産省の取組に対する評価



2 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組

「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組に対する消費者モニターの評価は、「信頼できる」が50%に対し、「信頼できない」が22%となった。また、これを指数化した信頼度は57となり、前回調査の48を上回る結果となった。

図2 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組



また、農林水産省の取組について「あまり信頼できない」「全く信頼できない」と答えられた252名に、その理由をお聞きしたところ、「管理・検査をもっと強化すべき」「実際に実行できるのか」など事故米問題への取組全般に関するもの(30件)、「取組への成果をまだ実感できるには至っていない」(23件)、「農林水産省をそもそも信頼していない」(22件)、「職員の処分が甘い」(21件)、「具体性に欠け、取組内容がわからない」(21件)などが主な意見として挙げられた。

【調査項目】

問1 事故米に関する農林水産省の取組について、どのように評価しますか。(1)から(12)に掲げる取組について、あなたのお考えにもっとも近いと思われるものを右の中からそれぞれ1つずつお選びください。

「大いに納得できる」「やや納得できる」「どちらでもない」「あまり納得できない」「全く納得できない」の中から1つ選択

- (1) 流通ルートの全容解明について（[流通ルートの全容解明](#)）
- (2) 事故米麦の輸出国等への返送・廃棄を行うための手続きについて（[輸出国等への返送・廃棄](#)）
- (3) 国が保有する事故米穀の廃棄処分について（[国保有の事故米穀の廃棄](#)）
- (4) 米流通に関する検査マニュアルの整備について（[検査マニュアルの整備](#)）
- (5) 善意の関連事業者への回収費用等に対する経営支援対策について（[経営支援対策](#)）
- (6) 農林水産省職員の処分について（[職員の処分](#)）
- (7) 米の取扱業者に関する規制のあり方（悪質業者に米を扱わせないようにする方法）について（[取扱業者への規制](#)）
- (8) 米のトレサビリティ（米の取扱業者に対する仕入れ・加工・販売等の記録・報告の義務付け）について（[米のトレサビリティ](#)）
- (9) 米の原料原産地表示について（[米の原料原産地表示](#)）
- (10) 米の取扱業者に対する罰則の強化について（[取扱業者の罰則強化](#)）
- (11) 農林水産省の業務・組織の見直しについて（[省の業務・組織の見直し](#)）
- (12) 省外の方々からのご意見や外部評価を導入することについて（[外部評価を導入](#)）

問2 あなたは、「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組について、どのように評価しますか。あなたのお考えにもっとも近いと思われるものを右の中から1つだけお選びください。

「大いに信頼できる」「やや信頼できる」「どちらでもない」「あまり信頼できない」「全く信頼できない」の中から1つ選択

問3 問2で「あまり信頼できない」「全く信頼できない」をお選びになった方にお尋ねします。その理由について、お知らせください。

【利用上の注意】

1 調査の内容

本調査は、事故米に関する農林水産省の取組について、消費者がどのような意識を持たれているかを把握したものである。

2 調査対象

消費者、生産者（農業者、林業者、漁業者）及び流通加工業者の意識・意向等を迅速に把握して農林水産行政に反映させること等を目的とした「農林水産情報交流ネットワーク事業」において、全国に配置している情報交流モニター（計8,000名）のうち、消費者モニター1,500名を対象とした。

3 実施時期

平成20年12月上旬～中旬

4 調査方法

農林水産省大臣官房情報評価課からのオンライン調査及び郵送調査により実施した。なお、オンライン調査とは、調査対象の情報交流モニター等が、本調査用ホームページに接続して、回答することにより行うものである。

5 調査票の回収率等

対象者数 (名)	回答者数 (名)	回収率 (%)
1,500	1,136	75.7

6 回答者の属性及び回答者数

年齢階層	回答者数	男性	女性
合計	1,136名	515名	621名
20代	110名	50名	60名
30代	218名	92名	126名
40代	202名	88名	114名
50～64歳	340名	156名	184名
65歳以上	266名	129名	137名

連絡先

農林水産省 大臣官房 情報評価課 業務第2班
電話（代表） 03(3502)8111 内線 3256
（直通） 03(3502)8047

この資料は、農林水産省ホームページ【<http://www.maff.go.jp/>】の右側の「統計情報」≫ 各種調査結果 ≫ 意識・意向調査 からご覧いただけます。